

令和2年度 12月補正予算の概要

一般会計補正予算（第8号）

1 新型コロナウイルス感染症対策関連予算……………【 203,999千円】

(1) 生活困窮者自立支援事業費（住居確保給付金）〈生活福祉第一課〉【国】	3,766千円
(2) 子ども見守り宅食緊急支援事業費〈子育て支援課〉【国／新規】	2,926千円
(3) 高齢者等定期予防接種費〈保健センター〉【県／拡充】	88,671千円
(4) 阿波おどり会館施設整備費〈観光課〉【市独自／新規】	77,000千円
(5) 商業観光施設事業会計補助金〈観光課〉【市独自／新規】	500千円
(6) 消防活動感染防止対策事業費〈消防局警防課〉【市独自／新規】	5,617千円
(7) 消防庁舎等感染防止対策事業費〈消防局総務課〉【市独自／新規】	814千円
(8) 修学旅行キャンセル料等支援事業費〈学校教育課〉【市独自／新規】	24,705千円

2 その他……………【 1,057,175千円】

(1) 戸籍副本管理システム改修費〈住民課〉	4,127千円
(2) 生涯福祉センター電話システム更新事業費〈保健福祉政策課〉	8,000千円
(3) 保健センター改修等事業費〈保健福祉政策課〉	8,500千円
(4) (障害者)介護給付費・訓練等給付費〈障害福祉課〉	632,757千円
(5) 障害福祉システム改修費〈障害福祉課〉	1,100千円
(6) 介護保険事業特別会計繰出金〈介護保険課〉	6,107千円
(7) 教育・保育給付費負担金〈子ども企画課〉	369,497千円
(8) 認定こども園整備事業費〈子ども企画課〉	1,991千円
(9) 資源分別収集事業費〈市民環境政策課〉	7,990千円
(10) 公共下水道事業会計出資金〈河川水路課〉	△2,770千円
(11) 損害賠償金〈消防局警防課〉	1千円
(12) 津波避難施設整備費〈危機管理課〉	19,875千円

※ 繰越明許費

(1) 認定こども園整備事業〈子ども企画課〉	1,991千円
(2) 阿波おどり会館施設整備事業〈観光課〉	77,000千円
(3) 商業観光施設事業会計補助金〈観光課〉	500千円

※ 債務負担行為補正（追加）

(1) U I J ターン保育士応援事業〈子ども企画課〉【新規】

民間保育園等における保育士確保を支援し、待機児童の解消を図ることを目的に、令和3年度採用を予定しているU I J ターン保育士に対し、一時金助成の申請受付を開始するため、債務負担行為の補正を行う。

(限度額：10,000千円 期間：令和3年度)

※ 債務負担行為補正（変更）

(1) 都市計画基本方針策定事業〈都市政策課〉

令和2年度から2カ年計画で策定を予定していた「新たな都市計画マスタープラン」について、当初想定していなかった状況変化や新たな課題への対応が必要となったことに伴い、策定スケジュールに変更が生じたため、債務負担行為の補正を行う。

(変更前) 限度額：4,481千円 期間：令和3年度

(変更後) 限度額：4,481千円 期間：令和3年度～令和4年度

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
130,678,147千円	1,261,174千円	131,939,321千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	比 較	
			増減額 (A-B) C	増減率 C/B
12月補正前予算額	130,995,086	100,410,885	30,584,201	30.5%
12月補正計上額	給与改定等関係	△ 316,939	△ 316,939	—
	その他の補正	1,261,174	1,088,492	172,682
12月補正後予算額	131,939,321	101,499,377	30,439,944	30.0%

食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）

※ 債務負担行為

(1) 食肉センター指定管理料

指定管理者の指定に伴い、令和3年度以降に指定管理料の支払義務が生じるため、債務負担行為の補正を行う。

(限度額：158,145千円 期間：令和3年度～令和5年度)

介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年4月1日の介護報酬改定等に係るシステム改修経費について所要の補正を行う。

- 1 総務費（一般管理費）…………… 10,247千円

補正前の額	補正額	計
28,998,167千円	10,247千円	29,008,414千円

商業観光施設事業会計補正予算（第1号）

眉山ロープウェイ山麓駅舎の空調改修工事について所要の補正を行う。

- 1 索道営業費用（索道管理費）…………… 500千円
（収益的支出）

補正前の額	補正額	計
206,297千円	500千円	206,797千円

水道事業会計補正予算（第2号）

上下水道局庁舎の整備について、当初計画していた建設場所及び整備方式を変更することに伴い必要となる経費について、所要の補正を行う。

- 1 建設改良費（配水施設費）…………… 30,800千円
（資本的支出）

補正前の額	補正額	計
4,243,205千円	30,800千円	4,274,005千円

公共下水道事業会計補正予算（第1号）

上下水道局庁舎の整備について、当初計画していた建設場所及び整備方式を変更することに伴い必要となる経費について、所要の補正を行う。

- （基本設計に係る負担金 Δ 12,870千円、事業者選定アドバイザー業務等に係る負担金 10,100千円）
1 建設改良費（建設改良費）…………… Δ 2,770千円
（資本的支出）

補正前の額	補正額	計
4,093,094千円	Δ 2,770千円	4,090,324千円

市民病院事業会計補正予算（第3号）

国の補正予算を活用した感染対策用個人防護具の購入等の経費及び化学療法患者の増加等に伴う薬品費の支出増分について所要の補正を行う。

1 医業費用（材料費）…………… 195,000千円
(収益的支出)

補正前の額	補正額	計
11,332,204千円	195,000千円	11,527,204千円